

■ 基本対策

(1) サーベイランスの実施 豚熱 アフリカ豚熱

- ・継続的に調査し、感染状況を正確に把握し、その情報を基に疾病の予防と管理をはかること
- ・感染状況の把握は、経口ワクチン・捕獲強化など野生いのししにおける豚熱対策の検討に必須
- ・飼養豚における対策に必須

(2) 捕獲の強化 豚熱 アフリカ豚熱

- ・密度低下により、感染拡大を抑制
- ・感染野生いのししの絶対数抑制することで、農場への感染拡大リスクを低下

(3) 経口ワクチン散布 豚熱

- ・免疫を獲得させることにより、感染地域内における抑制・感染地域拡大の抑制

(4) リスクコミュニケーション 豚熱 アフリカ豚熱

- ・狩猟関係者・市民に向けた対策の周知推進（マンガ・Web動画配信・トークイベント等）
- ・実地演習、講演・意見交換会等を通じた関係者間の理解の向上

7. 野生イノシシにおける基本対策

(1) サーベイランスの強化

豚熱

アフリカ豚熱

- 平成30年9月から、全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始。
- 令和2年8月31日に全都道府県に向けて豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知を発出。
- 令和3年11月、新たな遺伝子検査法の導入及び外部委託体制の整備により検査負担軽減。
- 令和4年4月、web上で生産者自ら農場周辺の検査状況を確認可能な新たな地図情報システムを提供。

(2) 捕獲の強化

豚熱

アフリカ豚熱

- 自治体、農林水産省及び環境省が連携し、豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等46都府県に「捕獲重点エリア」の設定を依頼。

(3) 経口ワクチン散布

豚熱

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
- 令和3年3月から民間ヘリコプターによる空中散布を実施（静岡県・栃木県）。
- 令和5年3月に散布方法の具体化等のため散布方針を改正。
- 現在、豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等39都府県のうち、沖縄県、千葉県を除く37都府県で経口ワクチンを散布。

(4) 感染防止のための周知等の推進

豚熱

アフリカ豚熱

- 山林作業や観光客等、山林に立ち入る者に対して、デジタルサイネージ広告の実施や多言語ポスターの提示・配布等により、周知の推進。
- 捕獲従事者に対して交差汚染対策周知のため、映像資材・漫画資材の配布。

(5) 法改正・制度的整理等の対応

豚熱

アフリカ豚熱

- サーベイランス、経口ワクチン散布等を家伝法に位置付け（令和3年4月施行）。
- 野生イノシシの死体処理に関する制度的整理及び関係部局の連携強化について、消費・安全局長、農村振興局長、林野庁長官、環境省環境再生・資源循環局長、環境省自然環境局長による5局庁長連名通知の発出（令和4年3月）。
- アフリカ豚熱の防疫措置の具体化（基本方針の検討、演習の実施等）。

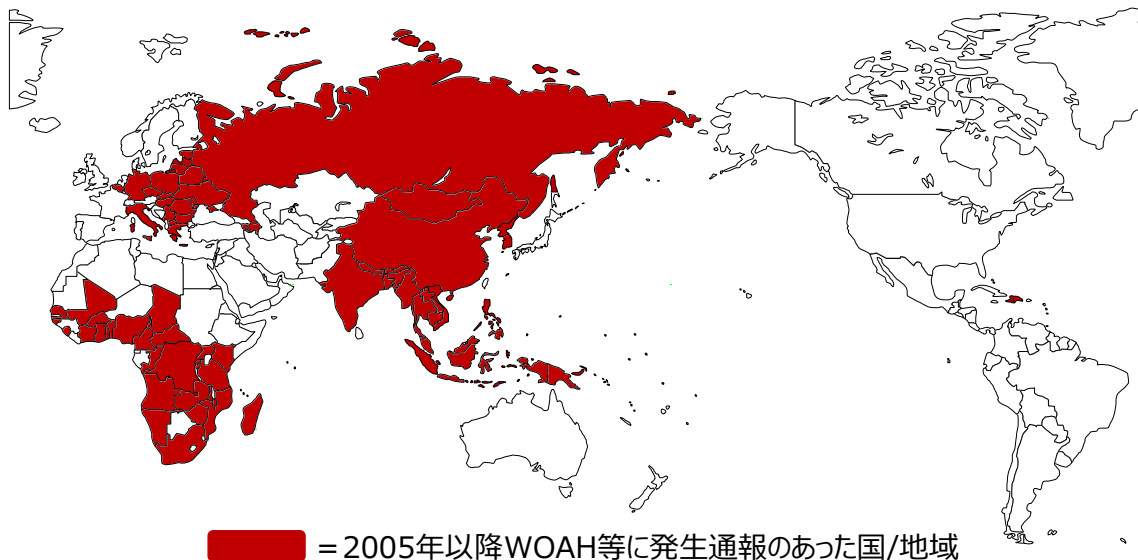
【34都府県で豚熱陽性野生イノシシを確認】

豚熱感染野生イノシシ発見地点
(令和5年11月29日時点)



8. アフリカ豚熱の発生状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、韓国やベトナム等アジア全域に感染が拡大。
特に、韓国では2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生イノシシで、徐々に感染が拡大（直近では飼養豚では2023年9月、野生イノシシは同年12月に発生）。
- 東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは、**日本、台湾のみ**。
- 既に、我が国に違法に持ち込まれた畜産物4件からアフリカ豚熱ウイルスが分離されており、国際郵便物を含めた水際対策の強化により、事前に侵入を防止することが極めて重要。
- 万が一、野生イノシシに侵入を許した場合、豚熱と異なりワクチンがないことから、農場の飼養豚については、飼養衛生管理の向上が必要であるとともに、野生イノシシについて、死体を衛生的に処理する必要。



[参考]違反の実例



中国からの旅客に持ち込まれた違法豚ソーセージ
(感染性のあるアフリカ豚熱ウイルスを検出した事例あり)

(参考) 豚熱、アフリカ豚熱の病原性に関する比較

	伝播性	致死率
豚熱	++	+
アフリカ豚熱	+	++

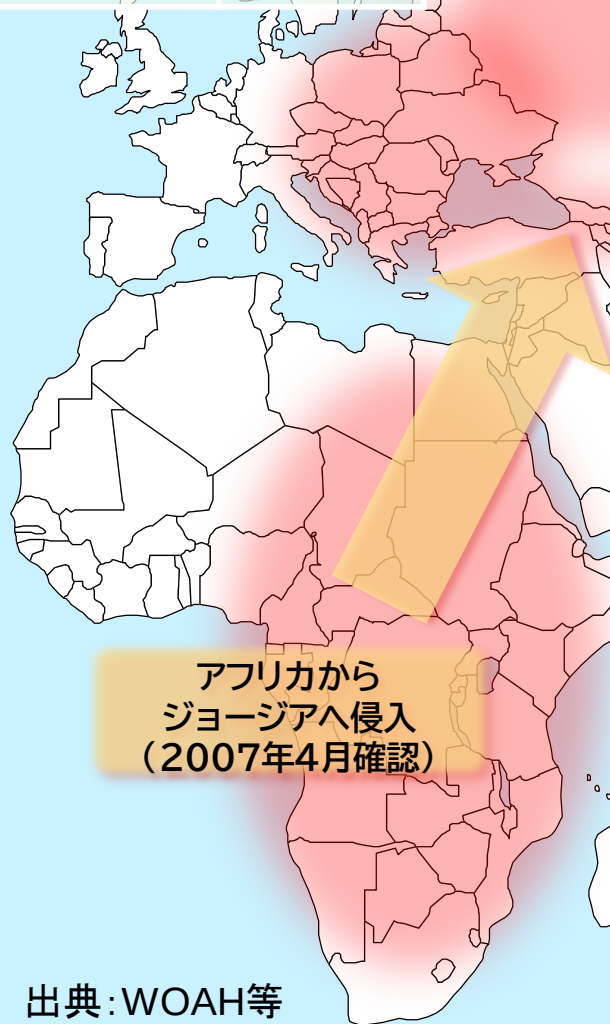
伝播性：感染しやすさ（ウイルスに接触した豚のうち感染する個体の割合）

致死率：感染し、発症した豚のうち、死亡した個体の割合

出典：FLI（ドイツ連邦動物衛生研究所）作成資料

9. アフリカ豚熱の世界での感染拡大（2007年～）

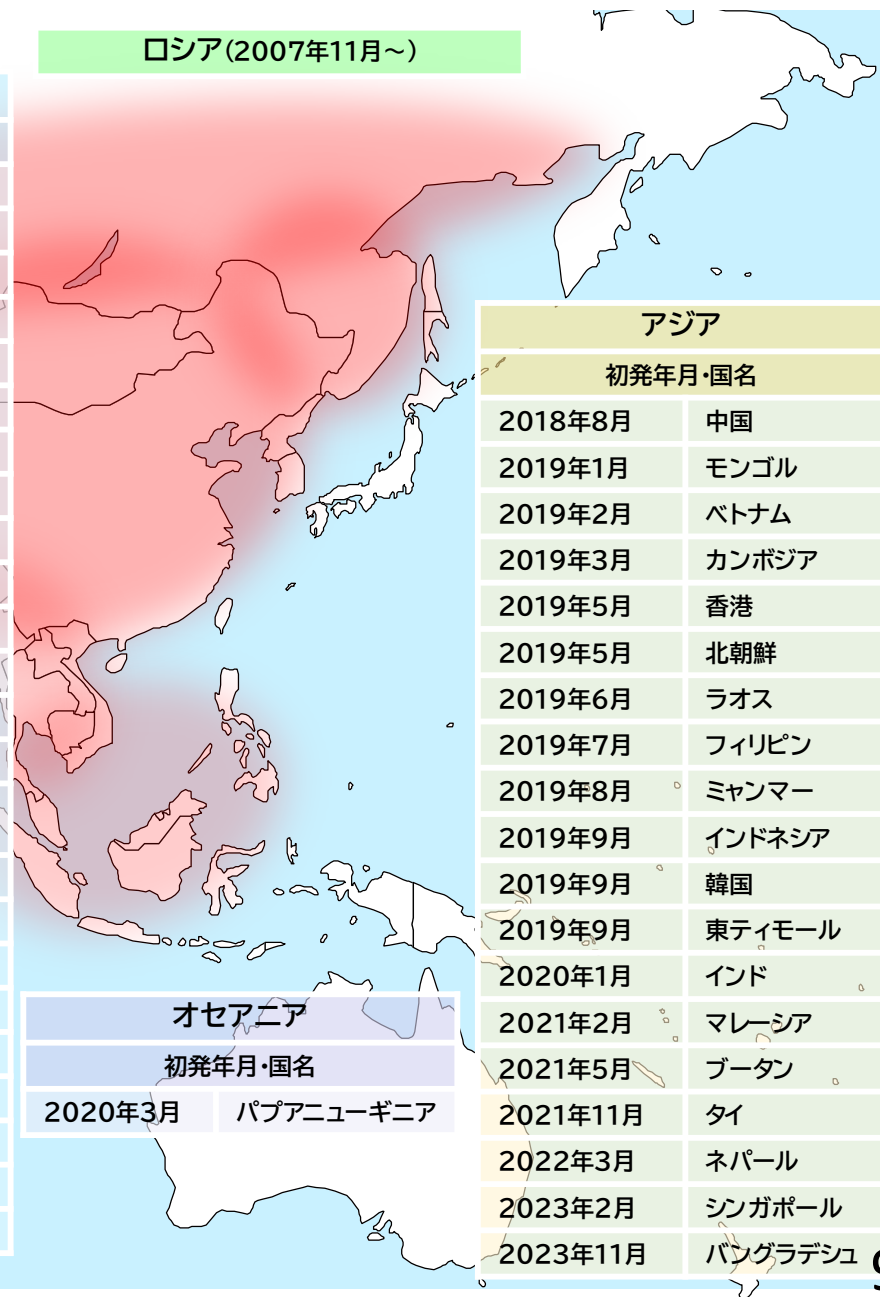
中米	
初発年月・国名	
2021年4月	ドミニカ共和国
2021年8月	ハイチ



アフリカから
ジョージアへ侵入
(2007年4月確認)

欧州	
初発年月・国名	
2007年4月	ジョージア
2007年8月	アルメニア
2008年1月	アゼルバイジャン
2012年7月	ウクライナ
2013年6月	ベラルーシ
2014年1月	リトアニア
2014年2月	ポーランド
2014年6月	ラトビア
2014年9月	エストニア
2016年10月	モルドバ
2017年6月	チェコ
2017年7月	ルーマニア
2018年4月	ハンガリー
2018年8月	ブルガリア
2018年9月	ベルギー
	2020年10月に清浄化宣言
2019年7月	スロバキア
2019年7月	セルビア
2020年2月	ギリシャ
2020年9月	ドイツ
2021年12月	北マケドニア
2022年1月	イタリア
2023年6月	ボスニア・ヘルツェゴビナ
2023年6月	クロアチア
2023年8月	スウェーデン

ロシア(2007年11月～)



アジア	
初発年月・国名	
2018年8月	中国
2019年1月	モンゴル
2019年2月	ベトナム
2019年3月	カンボジア
2019年5月	香港
2019年5月	北朝鮮
2019年6月	ラオス
2019年7月	フィリピン
2019年8月	ミャンマー
2019年9月	インドネシア
2019年9月	韓国
2019年9月	東ティモール
2020年1月	インド
2021年2月	マレーシア
2021年5月	ブータン
2021年11月	タイ
2022年3月	ネパール
2023年2月	シンガポール
2023年11月	バングラデシュ

オセアニア	
初発年月・国名	
2020年3月	パプアニューギニア

出典: WOAH等

2023年12月21日時点

10. アフリカ豚熱の発生に備えたこれまでの取組

(1) 家畜伝染病予防法改正

- アジアにおいてアフリカ豚熱の発生が急速に拡大し、我が国への侵入脅威が一段と高まっていることから、**令和2年に家畜伝染病予防法を改正**。
→ **予防的殺処分の対象疾病にアフリカ豚熱を追加したほか、野生動物における感染に対する対策の強化、家畜防疫官の権限強化、輸出入検疫に関する罰則強化等**を措置。

(2) 水際対策の強化

- アフリカ豚熱の我が国への侵入を水際で防止するため、令和2年度末までに**検疫探知犬を140頭へ増頭**(5年間で約7.8倍)。**家畜防疫官**についても、令和5年度末に**541名体制に増員**。
- 平成31年4月から**携帯品**検査の対応を厳格化し、**6件10名の逮捕事例**。また、**国際郵便物**についても、日本郵便と協力して検査を強化し、**2件4名の逮捕事例**。(令和5年11月初頭時点)

(3) 農家への注意喚起と飼養衛生管理の向上

- 令和3年11月に**農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部**を開催し、農家に対する注意喚起を行うとともに、関係者間でアフリカ豚熱対策の現状と今後の対応を確認。
- アフリカ豚熱には**有効なワクチンが存在しない**ことから、飼養衛生管理の徹底が最重要。飼養衛生管理水準の向上を図るため、3か月に1度、**全国の養豚農場の一斉点検を実施**。

(4) 野生イノシシ対策の強化

- 野生イノシシの捕獲・サーベイランスによる感染状況の早期把握が重要であることから、農林水産省職員が各県を直接訪問し、**更なるサーベイランスの実施を要請**。また、**新たな検査法の導入、検査促進に係る支援**により、検査頭数の増加を促進。
- 野生イノシシの死体処理に関する**制度的整理及び関係部局の連携強化**について、農水省・環境省関係5局庁長通知を発出(令和4年3月)。野生イノシシにおける防疫措置の具体化として、**農水省や各県の演習等を踏まえ、対策に係る基本方針を本年度末に策定予定**。
- **野生動物対策に必要な人材の育成・強化**するとともに、**登山等の一般の入山者への情報発信を強化**。

(5) 防疫演習の実施

- **農林水産省**において、令和2年9月、熊本県及び農研機構動物衛生研究部門の協力も得て、**国内におけるアフリカ豚熱の発生を想定した防疫演習を初めて実施**。
- **都道府県**においても、**令和4年度に計156回、令和5年度も計60回**(令和5年9月1日時点) **演習を実施**。
- また、**野生イノシシにおいてアフリカ豚熱が発生した場合を想定し**、令和3年12月28日に茨城県において、つくば市協力の下、**イノシシの死体の処理等の防疫作業に関する実地演習を実施**。



【埋却作業の演習を行う農水省職員】

11. 台湾におけるアフリカ豚熱の水際対策

日本と同様にアフリカ豚熱が発生していない台湾においても、到着機内、空港において違法な畜産物等の持ち込み禁止について広報を実施すると共に、検疫探知犬による検査、X線を活用した手荷物検査、罰則の強化等により水際対策を強化している。

防堵非洲豬瘟 To Keep African Swine Fever at Bay

Toàn dân cùng nhau ngăn chặn Dịch tả lợn châu Phi
ร่วมด้วยช่วยกัน สกัดโรคหิวาต์แอฟริกาในสุกร



不從國外違規輸入肉品

Do not import meat illegally from abroad.

Không nhập khẩu trái phép sản phẩm thịt từ nước ngoài.

ไม่นำเข้าผลิตภัณฑ์เนื้อสัตว์จากต่างประเทศ อย่างผิดกฎหมาย



請國外親友不要寄肉品來臺灣

Inform your friends and family not to deliver meat products to you from abroad.

Yêu cầu người thân và bạn bè ở nước ngoài đừng gửi sản phẩm thịt sang Đài Loan.

แจ้งให้ญาติมิตรที่บ้านทราบ อย่าส่งผลิตภัณฑ์เนื้อสัตว์มาที่ไต้หวัน



收到國外肉品 請丟垃圾桶勿丟廚餘

If you receive meat from abroad or without clear source of origin, please throw it away as general trash instead of kitchen waste.

Sản phẩm thịt không rõ nguồn gốc nên vứt vào thùng rác thường, không được vứt vào thùng rác thực phẩm thừa.

เมื่อได้รับผลิตภัณฑ์เนื้อสัตว์จากต่างประเทศ ให้ทิ้งลงถังขยะทั่วไป อย่าทิ้งรวมกับขยะเศษอาหาร

通報專線 / Notification hotline
Dường dây nóng thông báo
สายด่วนแจ้งความ **0800-039-131**

※違規輸入肉品最高可處七年有期徒刑併科新臺幣300萬元罰金
Illegal importation of meat products can be punished with up to seven years in prison and may be fined up to NT\$3 million.
Nhập khẩu trái phép sản phẩm từ thịt sẽ bị phạt tối đa 7 năm tù và còn bị phạt tiền 3 triệu Đài tệ.
การนำเข้าผลิตภัณฑ์เนื้อสัตว์จากต่างประเทศอย่างผิดกฎหมาย มีโทษจำคุกไม่เกิน 7 ปี และปรับเงิน 3 ล้านบาทอยู่ไต้หวัน

旅客返台要注意!
中國大陸非洲豬瘟疫情升溫
目前疫情擴大蔓延中



1・不參觀疫區畜牧場

發病與死亡率 100%

病毒存活時間
冷凍豬肉 1000日
冷藏豬肉 100日

2・不攜帶肉類產品回國

非洲豬瘟不會傳染給人類!





加えて、国内での対策として以下を実施。

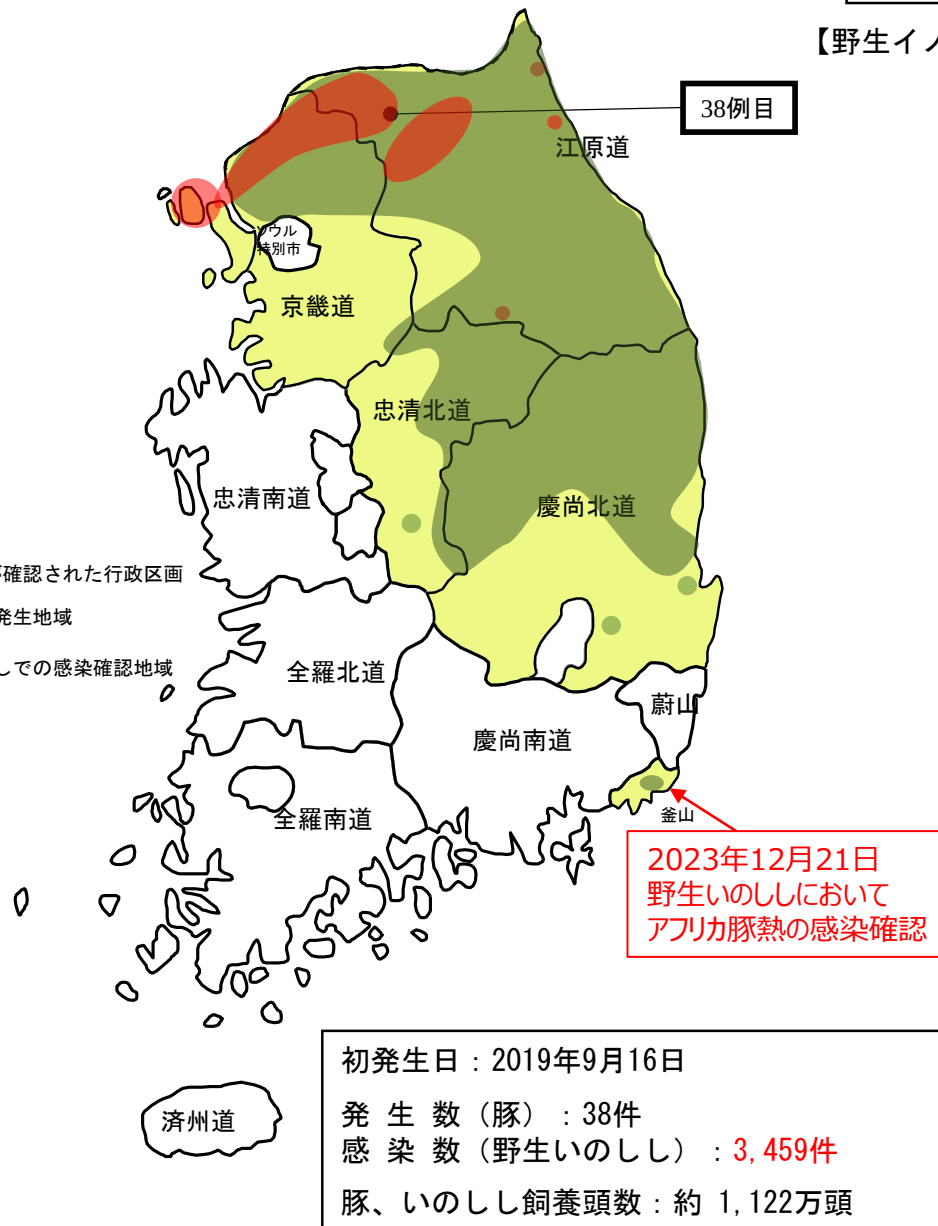
- ・飼養豚における発生時に備えた対策
(ASF中央災害対策対応センターの設置、防疫演習等)
- ・アフリカ豚熱の野生いのししのサーベイランス
(年間数百頭程度、口蹄疫、豚熱の検査と同時に実施)

12. 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原道華川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原道鉄原郡
38	2023/9/25	江原道華川郡

- 発生/感染が確認された行政区画
- 飼養豚での発生地域
- 野生いのししでの感染確認地域



2023年12月25日時点

【野生イノシシでの事例】（単位：件）

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
江原道	華川郡	426
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	246
	襄陽郡	36
	江陵市	110
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	東草市	1
	旌善郡	178
	横城郡	63
	三陟市	99
	原州市	83
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	173
	堤川市	91
	報恩郡	73
慶尚北道	槐山郡	12
	陰城郡	1
	忠州市	103
	尚州市	76
	蔚珍郡	52
	聞慶市	64
	榮州市	12
	醴泉郡	11
	奉化郡	53
	盈徳郡	57
慶尚南道	安東郡	23
	英陽郡	41
	青松郡	41
	浦項市	12
	永川市	1
釜山広域市	釜山広域市	1
	合計	3,459

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成
飼養頭数：FAO統計（2021）による
※ 赤字は2023年12月18日時点から更新

13. 釜山の野生いのししにおけるアフリカ豚熱発生を受けた検疫対応強化

○ 韓国からの国際線が就航する全ての空海港（指定港）で、韓国からの旅客を優先した動植物検疫探知犬（以下、「探知犬」と記載。）による探知、家畜防疫官による口頭質問を実施（令和5年5月の口蹄疫発生以降継続実施中）

○ 釜山からの直行便が就航する九州地区の各海港において、**自主廃棄ボックス、靴底消毒マット**の設置に加え、以下の検疫対応強化を実施。

（下関港/山口県）

- ・ 全乗客に対する口頭質問、釜山でのアフリカ豚熱発生確認以降、**探知犬による全旅客便の探知を実施（令和5年12月中）**

（博多港/福岡県）

- ・ 全乗客に対する口頭質問（釜山ASF発生確認前から実施）
- ・ **高速船旅客への探知犬による探知を定期的に実施**（直近は令和5年12月27日）
- ・ 釜山発着の高速船及びフェリーの船社に対してカウンターへのパンフレット及び広報用ティッシュの配置及び補充、**旅客及び畜産関係車両等に対する検査・消毒の徹底への協力を再度依頼**（令和5年12月25日実施）

（比田勝（ひたかつ）港/長崎県対馬）

- ・ フェリー船社（全2社）に対して、**韓国出国時**における乗客への**広報用ティッシュの配布**を依頼（釜山ASF発生確認前に実施）
- ・ 広報キャンペーンの実施（令和5年12月29日）